

桜井市長と桜井納税協会長による 「マイナンバーカード」と「スマートフォン」を利用した 確定申告とキャッシュレス納付のPRを実施



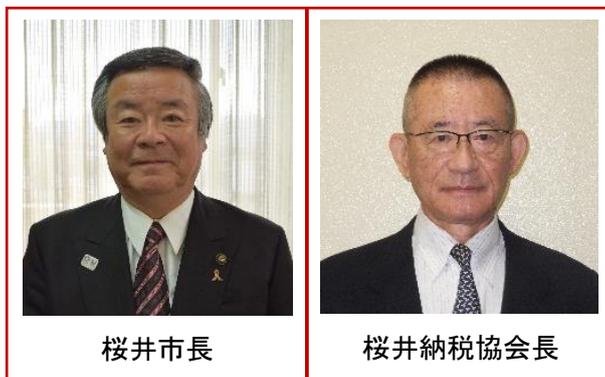
所得税等の確定申告について、2月16日の受付開始に先駆けて、**桜井市長**自らがマイナンバーカードとスマートフォンを利用して国税庁HPから確定申告書の作成を体験して利便性をPRします。

マイナちゃんと
イータ君がアドバイスします！

1 日時 令和3年1月27日（水）10:30～11:30
※ 10:20頃から簡単な事前説明を行います。

2 場所 桜井市役所 4F 第一委員会室
桜井市栗殿432-1

3 出演者 松井 正剛 桜井市長
池田 利一 桜井納税協会長
(株式会社 池利 代表取締役社長)



桜井市長

桜井納税協会長

4 内容

- ・スマートフォンによる e-Tax の模擬体験（マイナンバーカード方式とID・PW方式）
- ・インタビュー（模擬体験の感想等）

5 参考 例年、確定申告会場は大変混雑しております。税務署では、**確定申告会場の三密を避けるためにも**、少しでも多くの方に、ご自宅等からの e-Tax による電子申告をしていただきたく、新しい生活様式の提案として**スマートフォンによる確定申告**や、**振替納税などのキャッシュレス納付**を呼び掛け、非体面・非接触型の申告、納税方法の推進を目指します。

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、計算誤りのない確定申告書等を作成できます。

また、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」を利用して、e-Tax 送信ができますが、マイナンバーカードをお持ちでない方も、事前に税務署で発行を受けた ID とパスワードがあれば、スマホから e-Tax で送信できます。



(連絡先)

奈良税務署 税務広報広聴官
奈良市登大路81 電話 0742-26-1203 (直通)

※ 取材を行っていただける場合は、1月26日（火）15時までに御一報いただきますようお願いいたします。

また、本プレスリリース資料は、大蔵記者会にも提供しています。